

環境に言及しているその他の計画等について

環境問題は、経済・社会の活動と密接に関係していることから、経済・財政、外交等様々な分野で定められている計画等においても、環境問題への対応や環境問題を念頭に置いた方針等が位置づけられている。

これらの中には、

- ・環境問題が計画等策定の直接の背景（あるいは主要な背景の一つ）となっているもの：
バイオマス・ニッポン総合戦略 等
- ・計画等の理念、基本方針や政策目標の中で「環境（との調和等）」が謳われているもの：
エネルギー基本計画、新ODA大綱 等
- ・計画等に位置づけられた施策群の中に環境対策に関する内容が含まれているもの：
グローバル経済戦略、経済成長戦略大綱 等

等、様々な形で「環境」についての言及がなされている。

<目 次>

1. 経済・財政関係

- ・グローバル経済戦略（平成18年4月）..... 3
- ・新経済成長戦略（平成18年6月）..... 8
- ・経済成長戦略大綱（平成18年7月）..... 9
- ・経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006
（「骨太の方針2006」）（平成18年7月）... 13
- ・日本経済の進路と戦略（平成19年1月）..... 14

2. 外交関係

- ・新ODA大綱（平成15年8月）..... 20
- ・グローバル戦略（平成18年5月）..... 25
- ・アジア・ゲートウェイ構想の基本的考え方
（平成18年12月）..... 26

3. エネルギー関係

- ・エネルギー基本計画（平成15年5月）..... 27
- ・新・国家エネルギー戦略（平成18年5月）... 29

4. 農林業関係

- ・食料・農業・農村基本計画（平成17年3月）30
- ・バイオマス・ニッポン総合戦略
（平成18年3月）..... 33
- ・森林・林業基本計画（平成18年9月）..... 34
- ・水産基本計画（案）
（平成19年3月閣議決定予定）... 38

5. 科学技術関係

- ・21世紀初頭における日本の海洋政策
（平成14年8月）... 39
- ・第3次科学技術基本計画（平成18年3月）... 40
- ・平成19年度の我が国における地球観測の実施方針
（平成18年8月）... 42

6. 国土計画関係

- ・国土審議会計画部会中間とりまとめ
（平成18年11月）... 43

1. グローバル経済戦略の3つの視点

＜なぜ今「グローバル経済戦略」か＞

我が国が

- ①成長するためにグローバル化の流れをどう活用するか
- ②東アジア等の地域統合にどうリーダーシップを発揮するか
- ③存在感のある国となるためにどのような貢献をすべきか

＜現状認識－我が国を取り巻く環境＞

1. グローバル経済化の進展

- ・国際的なヒト、モノ、カネ、情報の取引・移動が活発化
- ・BRICs、特にアジアの台頭によりグローバル競争が激化

2. アジアのダイナミズムと東アジアビジネス圏の形成

- ・世界の「成長センター」「生産拠点」「市場」「投資先」としてのアジア
- ・日本企業が稠密な国際分業ネットワークを構築し、東アジアビジネス圏が形成

3. 国際経済システムの深化

- ・グローバル化に対応し、国際経済システムも深化(WTO)
- ・世界各地で地域的秩序作りが進展
 - －EU, NAFTA, 東アジア共同体

4. 新たな課題の顕在化

- ・グローバルな解決を必要とする課題の顕在化
 - －エネルギー問題、環境問題、人口増・貧困問題、サイバー空間の秩序形成、安全保障と貿易投資の円滑化の両立

＜戦略の視点＞

1. アジアとの共創

- 実態上の東アジア統合を、より「効率的で成熟した市場経済圏」にする。
 - －アジアを21世紀の世界の成長センターに

- 日本が知恵(モノ作り技術、高品質なサービス、成熟した市場制度・システム、ビジネス慣行)を生み出し、アジア全体の成長を牽引する。

2. 開かれた魅力的な国作り

- グローバル化・アジアのダイナミズムを活用するために、日本をより開かれた経済活動の拠点とする。
 - －海外から優秀な人材や資本を引きつける。

- 日本のシステムや文化・伝統の良さ(日本ブランド、Japan's cool)を海外へ発信する。
 - －ソフトパワー(文化)とハードパワー(経済力)の好循環を形成

3. グローバルな価値への貢献

- 世界の主要国・地域と、より戦略的なパートナーシップを構築し、エネルギー、環境問題等グローバルな課題の解決に貢献する。
 - －日本がグローバルな秩序形成とアジアでの地域秩序形成の「蝶番」の役割を果たす

1

2. 東アジア経済統合における日本のイニシアティブ

現状と課題

- 稠密な国際分業ネットワークを構築することにより、日本企業が実態面で東アジア地域統合を主導してきた。
- 東アジアでアセアンを軸に自由貿易協定(FTA)・経済連携協定(EPA)が活発化し、東アジア共同体に向けた議論が本格化。
- 東アジアにおける日本の経済力は依然として圧倒的(GDPで6割)。高度基幹部材は日本がそのほとんどを供給。



政策目標

1. これまで民主導で実態上形成されてきた東アジア経済圏を日本のイニシアティブで質の高い市場経済圏にする。
2. 経済自由化(EPA等)に加えて、日本の産業の知恵と経験をアジアで共有・進化させ、世界の製造業と技術の中心になる。
3. 東アジアの経済統合と整合的な形で日本国内の構造改革を進める。

EPA推進戦略

- EPAアクションプラン(～2010年)の策定
 - －アセアン、印、日中韓、GCC等とのEPAを推進
 - －東アジアワイドのEPAも視野に

東アジアとの共創

- 日本の知恵・経験(ビジネス慣行)を体系化、アジアと共有・進化
 - (人材スキル、IT技術者、中小企業診断・会計、省エネルギー)
- 日本の投資家の声を組織し、各国と連携しつつ、投資環境評価と改善

戦略的協力の推進

- 東アジア経済統合の推進体制の強化
 - (政策提言、シンクタンク機能)
- バランスのとれた域内経済発展のための協力
 - (アセアンでの産業人材育成支援、CLMの経済離陸支援、中国での制度整備支援、インドでの産業基盤整備 等)
- 域内共通課題の解決に向けた機能協力
 - (環境・省エネルギー協力、通貨協力等)

2

3. グローバル化と産業競争力の強化

現状と課題

- 日本企業は、80年代以降、東アジアを中心に国際展開。成功企業は、グローバル化、特にアジアでの収益が競争力の源泉。
- 90年代以降、欧米とアジアのグローバル企業は、R&D、人材も含めた最適機能分業により飛躍的に成長。
- 海外市場の投資・ビジネス環境の整備、技術流出のリスク、物流インフラの整備、中小企業の国際展開支援などが課題。

政策目標

1. 日本企業が成長する東アジアで効率的なネットワークを構築する環境を整え、グローバル化を活用して競争力を強化する。
2. 日本が内外の企業の生産・流通ネットワークのハブになる。
3. これらにより、日本と東アジアの好循環を実現する。

日本企業の国際展開支援

- 【海外市場の投資・ビジネス環境の整備】
 - EPA・投資協定に関する政府の「行動計画」の明確化
 - 企業の予見可能性の向上
 - 投資・ビジネス環境の整備-産業界と一体となった政策展開
 - 「駆け込み寺」機能の強化(法制度の整備、適正な運用・透明性の確保)
 - 戦略的な経済協力(ex. インフラ整備(電力、交通、人材等))
 - 「国・市場別投資・ビジネス環境整備プラン」の策定
 - 産業界との情報共有
- 【中小企業の国際展開のための環境整備】
 - 政府による積極的な情報提供
 - 人材確保の支援(技術協力等)
 - 多様な資金調達環境の整備

日本をハブとするSCMの構築

- 【技術とカネ】
 - 国内におけるイノベーション機能の強化
 - (研究開発(R&D)環境の整備、大学・産業界の強化)
 - 技術流出の防止(知的財産保護)
 - (営業秘密管理・技術流出防止の強化)
 - 海外での収益が国内に適切に還流する仕組み作り
 - (円滑な国際資金移動のための制約の除去、税制等の制度の整備)
- 【物流】
 - 官民連携して「国際物流競争力強化パートナーシップ」構築
 - SCMの効率化(電子タグの活用)
 - 空港・港湾機能の強化
 - (国際拠点空港の整備、税関24時間化、通関手続き効率化)

3

4. より開かれた魅力的な国作り

現状と課題

- グローバル化により国家間、地域間、産業界間の立地競争、優秀な人材の獲得競争が激化。
- 日本への対内直接投資は、近年増加しているものの、依然低水準。
(対内直接投資残高のGDP比 日:1.9%、米:12.8%、英:34.3%、独:24.5%、仏:26.4%)
- 日本への外国人旅行者数(年間614万人、アジア7位、世界32位)は、日本人の海外旅行者数の35%と低水準。アジアの研究者・留学生は、日本ではなく、欧米へ。
- これまでの「日本の強み」(技術力、高品質、安全、繊細、清潔、便利)に加え、「新しい日本の魅力」(食文化、アニメ、ファッション、建築)が世界的評価を獲得しつつある(「クールジャパン」)。

政策目標

1. 国を開き、魅力を高め、世界の優れた企業・人材を呼び込み、新たな活力と価値を創造する。
2. 日本の強み・魅力を世界に発信し、ソフトパワー(日本ブランドの向上)とハードパワー(産業競争力)の好循環を実現する。

対内直接投資の促進

- 【新目標(2010年までにGDP比倍増)を達成するための加速措置】
- 意欲ある地域への集中支援
 - 特区の活用等
- 投資環境の整備
 - 投資関連手続の迅速・円滑化
- トップ主導による海外への情報発信
- 高付加価値な拠点(R&D拠点等)の形成

国際競争力ある観光・集客サービス

- 【訪日外国人旅行者を2010年までに1千万人に】
- 外国人に優しい観光・集客サービス体制の構築
- 高度専門人材の育成
- IT活用等による多言語環境の構築

創造人材のグローバル化

- 「アジア人財資金」構想
- 留学生の就業機会拡大
- 技能労働者の受入拡大
 - 技能実習制度(3年間)の拡充
 - 資格相互承認の拡大(技能検定、看護師試験等)

日本(日本ブランド)の発信

- モノ作りとコンテンツを融合させた新産業を創出・国際展開
- 日本の強みを活かしたサービス産業の国際展開
- 外国における日本語教育の普及

4

5. 地域戦略とグローバルな共通課題への貢献

現状と課題

- BRICs等の新興国の台頭、アフリカ諸国の発言力、資源産出国の交渉力の向上など、新たなプレーヤーが登場。
- 資源・エネルギーの消費量の増大と価格の上昇、地球環境問題、テロ・感染症などグローバルな共通課題が顕在化。
- 各国は、経済連携関係強化、資源の安定供給確保、安全保障等の観点から戦略的關係構築を模索。

政策目標

1. 欧米、アジア、後発途上国、資源産出国等の国々と、世界における両国の位置づけや相互関係に応じて戦略的パートナーシップを形成する。
2. 技術力や環境対応等の強みを活かして、共通課題の解決にリーダーシップを発揮する。
3. グローバルな秩序形成とアジアにおける秩序形成を結びつける「蝶番」の役割を果たす。

地域戦略

- 米国・EU
 - 経済連携を超える、より高次の連携関係を構築(エネルギー、環境、セキュリティ等)
- インド・ロシア・GCC等
 - 投資
 - 日系企業の進出支援
 - 資源の安定供給
- アフリカ等の後発途上国
 - 経済的自立の支援(一村一品運動等)

グローバルな共通課題への取組

- エネルギー問題
 - 産油・産ガス国、主要消費国との連携強化
 - 探鉱開発活動の強化・供給源多様化
 - アジアを省エネ型経済構造に(省エネ・環境に係る制度構築)
- 環境問題
 - エネルギー使用効率のベンチマーク化
 - エネルギー・環境技術の開発・普及・移転促進(アジア太平洋パートナーシップ(APP))
- 貧困問題
 - 一村一品運動の展開
 - G8や多国間での協力の推進
- 過剰投資・生産問題 等

国際経済システムの深化・拡大

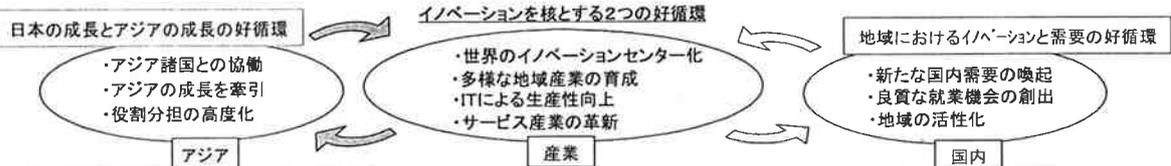
- WTOドーハ・ラウンドの成功に向けた貢献
- 新たな経済活動・取引に対応したルール作り
 - ポスト・ドーハの課題(投資・競争等)
 - 国際機関のガバナンス
 - サイバー空間の自律的発展の確保
 - 安全保障と貿易・投資の円滑化 等

5

新経済成長戦略

1. 「新経済成長戦略」が目指すもの

- 人口減少下での「新しい成長」: 諸政策を戦略的に推進し、主要先進国で戦後初めて継続的に人口が減少するという逆風の下でも「新しい成長」が可能なことを示す。
- イノベーションと需要の好循環: 「日本の成長とアジアの成長の好循環」、「地域におけるイノベーションと需要の好循環」という2つの好循環が成長に貢献。
- 製造業とサービス産業が経済成長の「双発エンジン」: GDPの7割を占めるサービス産業が「もう一つの成長エンジン」となるよう生産性向上運動を広く展開。
- 改革の先に見える明るい未来: 社会保障制度の持続可能性維持、歳入・歳出一体改革による財政再建のためにも経済活性化が不可欠。



2. 国際産業戦略

- 21世紀の成長センターであるアジアの発展に貢献し、共に成長(EPAの迅速な締結、協働環境の整備、エネルギー・環境協力)
- イノベーションの加速化(戦略研究分野への集中・加速・双方向連携を図る「イノベーション・スーパーハイウェイ」構想の推進)
- 世界をリードする新産業の創出(ロボット、新世代自動車向け電池、先進医療機器・技術(ガン対策等)、次世代環境航空機等)
- 対日直接投資の促進
- 内需依存型産業の国際展開支援(農業・食品、観光、日用品、ファッション等)
- 世界トップクラスのIT経営の実現による生産性の向上(「IT生産性向上運動」)

3. 地域活性化戦略

- クラスター政策の推進(5年間で4万の新事業創出)
- 複数市町村圏単位で特色ある地域産業を振興
- 新たな政策目標としての「就業達成度」の設定
- 地方活性化総合プランの実行
- 地方自治体が自立的・安定的に地域経営に取り組むための制度基盤を整備(地方交付税制度・地方の法人所得課税の見直し)
- 「地域資源活用企業化プログラム」、再生・再起業の推進等、地域経済と雇用を支える中小企業への一層の総合的支援。
- 小規模・零細企業の振興
- サービス産業の革新(「サービス産業・生産性向上運動」)

4. 横断的施策(横断的5分野のイノベーション)

「ヒト(人財力)」

将来を担う人財への投資/「人財立国」

- ◆複線的な人材育成パスの形成等(モノ作り、IT、サービス等の専門家育成)
- ◆教育の産学連携(工業高校、高専、専門職大学院での実践的な教育)
- ◆「モノ作り博士」(技術者等を小中学校に派遣、理数系教育を強化)
- ◆「アジア人財資金(仮称)」(アジアの優秀な人材の留学・研究、若者交流を支援)

「モノ(生産手段・インフラ)」

- ◆生産手段の新陳代謝促進/戦略的なインフラ整備
- ◆減価償却制度の抜本的見直し
- ◆アジアとのゲートウェイとなる港湾等国際物流拠点の機能強化・アクセス向上、国際物流競争力のための官民連携の強化

「カネ(金融)」

- ◆1,500兆円の家計金融資産は重要な資源/リスクマネー供給活性化やアジア全体の金融資本市場整備
- ◆「電子債権法(仮称)」の制定等を通じた動産債権担保融資の促進
- ◆東アジア資産担保証券市場の拡大
- ◆「日本型預託証券(JDR)」の導入

「ワザ(技術)」

先端分野での融合や産学官の協働を促進

- ◆新世代自動車向け電池、次世代環境航空機、先進医療機器・技術(がん対策等)など、先端的融合分野での産学連携によるイノベーション創出の促進
- ◆革新的ベンチャー育成 ◆特許審査迅速化、国際標準化や計量標準の整備

「チエ(経営力)」

ヒト、モノ等の知的資産を最大限に活かすための経営の強化

- ◆知的資産経営の推進(改正会社法、LLP、新たな信託法制等の活用等)
- ◆国際競争の実態を踏まえた独禁法上の企業結合審査の基準の明確化

5. 日本経済の展望(試算結果)

- 「新経済成長戦略」の各政策の努力目標が達成された場合、2004年度から2015年までの間、
 - 一人当たり実質GNI(国民総所得)は平均年率2.5%程度の成長を見込む。(2015年度の国民1人当たりのGNIが、現在と比べて約3割増加)
 - 平均年率2.2%程度の実質GDP成長率を見込む。

(前提) ・物価上昇率(GDPデフレーター)は2010年度にかけて年率1.5%にまで上昇、以降一定 ・2011年度にプライマリーバランスを黒字化 ・長期金利は名目成長率と同じ値が基本